

吹田市総合計画(素案)  
吹田2020ロードマップ  
SUITA 2020 Roadmap

平成25年7月改訂版(修正分)  
吹田市

# 第1章 まちの将来像

## 1 まちの将来像

「自治基本条例」で定める市民自治の基本理念と市民の総意により制定された「非核平和都市宣言」、「健康づくり都市宣言」、「安心安全の都市づくり宣言」の趣旨を踏まえ、今後のまちづくりに取り組みます。

そうした取組を進め、まちの「魅力」、まちづくりの原動力となる「人」、人と人・人とまちをつなぐ「絆」や「つながり」を大切に、人が主体となり元気を創るまち

### 人・まち 元気創造都市 すいた

をまちの将来像とします。

## 2 まちづくりの視点

本市のまちの将来像の実現をめざし、次の3つの視点に立ってまちづくりを進めます。

### (1) 魅力にあふれ暮らし豊かで元気なまち

本市は、住宅都市として「住む」、業務機能が集積する産業都市として「働く」、充実した研究機関や多くの大学など知的創造空間を有する「学ぶ」、多くの医療関連機関や体育施設を有する健康づくり都市として「健やか」、文化や芸術にふれあえる空間や万博記念公園といった市内外の人が集える緑豊かな交流空間を有する「楽しむ」、といったさまざまな魅力をバランスよく有するまちです。

まちの魅力は、吹田への愛着や誇りを持つ市民を増やし、そうした市民の活動が活発化することは、さらにまちを元気にする大きな原動力となります。

これまでのまちづくりで培ったさまざまな魅力をさらに高めるとともに、研究機関・産業による新しいものや価値の創造など、それぞれが織り成す新しい魅力を積極的に生み出すことで、元気あふれるまちをめざします。また、まちの魅力を積極的に発信することで、市域外からも元気を呼び寄せ、内外の交流・循環により、さらなるまちの活性化をめざします。

### (2) 未来を拓く人を育む元気なまち

本市が、将来にわたって活力あるまちとして発展していくためには、未来の吹田を元気にする原動力となる人を育むことが重要となります。

安心して子どもを生み育てることができ、親と子がともに成長することができる環境の充実により、次代を担う子どもの健やかな成長を支えることが必要です。

また、高齢化が進む本市において、高齢者の社会参画は元気なまちづくりに不可欠となります。高齢者がこれまでの経験を生かすこと、またさらなる学びにより新たな可能性を切り開くことができる環境の充実が必要です。

乳幼児から高齢者まで、すべての市民が生涯を通じて学び育つ環境を整え、未来を拓く人を育むまちをめざします。

### (3) 市民が主役の元気なまち

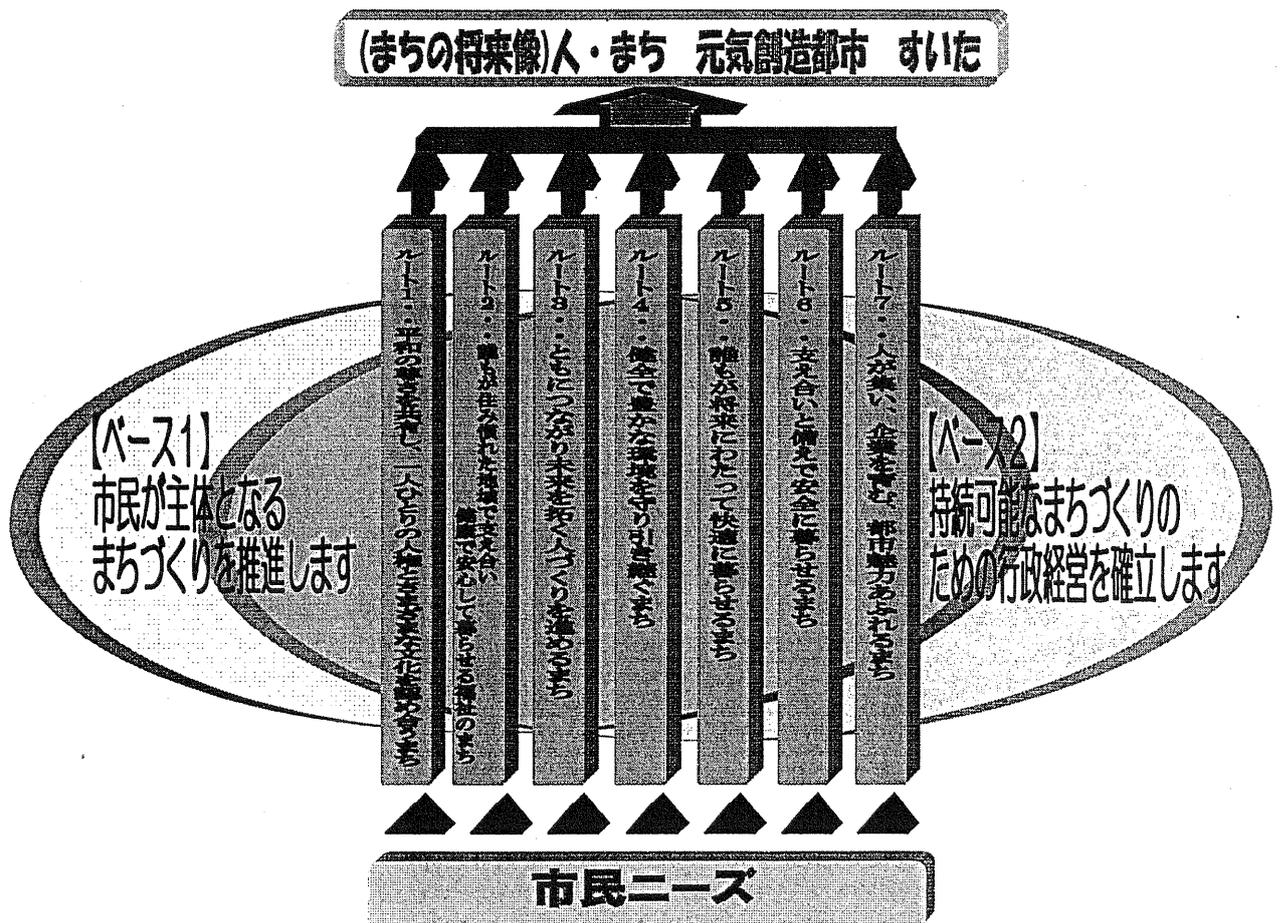
自然・歴史・文化・健康・福祉・環境などは、「ものが揃っている」ことだけでなく、自治会をはじめとする地域活動、NPOやボランティア団体などの活動、生涯学習・スポーツ・芸術文化などの活動といった、人と人とのつながりが加わることによってその魅力を高めます。

また、すべての市民が互いに、尊重し、認め合い、支え合う豊かな人間関係を育むことは、市民生活をより豊かなものとしします。

地域特性を生かした魅力ある地域づくりを進めるためには、人と人とのつながりがつくり出すコミュニティの充実とともに、市民が主体となるまちづくりを推進することが重要となります。

そのため、まちづくりに参画し、夢や希望を持って行動する人たちを支える環境を市民と行政が協働でつくり、市民が主体となり魅力的で元気な地域づくりができるまちをめざします。

市民、事業者、行政が、まちづくりの視点を共有しながら、2つのベース（基本姿勢）の考えを基盤とし、各ルートの施策を連携し一体となって進めることで、将来像の実現をめざします。



ルート  
(基本方向)

### 3 ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち

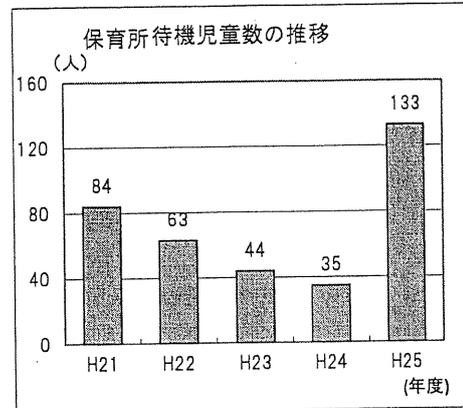
まちの  
イメージ

#### 3-1 安心して子育てができています

将来を担う子どもたちの健全な人間形成のため、子育て・教育など多方面において地域ぐるみの支援体制が整い、子育て世代が孤立することなく、安心して子育てをしています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 子どもや子育てをめぐる環境の変化が大きく、安心して子どもを生み、育てることが難しくなっているため、社会全体で支援していくことが求められています。
- ◆ 女性の社会進出が進む中、多様な勤務形態などに応じた保育サービスの充実と、子育てと仕事の両立を図るための施策が求められています。
- ◆ 核家族化やコミュニティの希薄化を背景として、子育ての孤立感を抱える家庭が増加しており、家庭や地域での子育て力の低下や子ども同士が交流を通じ、学び成長する機会の減少につながっています。



出典：こども部データ

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 就学前の子どもに関する教育・保育の充実

- ・ 質の高い幼児期の教育・保育を提供し、小学校教育へのより円滑な接続を実現するために、幼稚園と保育所を一体的に運営する施設についての検討を進めます。

### (2) 働くことと育てることの両立への支援

- ・ 子育てと仕事の両立が図れるよう保育所の待機児解消に向けた取組や病児保育などを充実します。また、雇用形態の多様化から生まれるさまざまな保育ニーズに対応する施策を推進します。
- ・ 児童の就学後も安心して働ける環境の整備を進めます。

### (3) 地域の子育て支援の充実

- ・ 子育ての孤立感や不安感を軽減するため、保育所・児童館・子育て広場など地域における子育て支援の拠点で、子育て世帯の交流、子育て相談、情報提供、育児の講習など必要な支援が受けられる環境整備を図ります。
- ・ 各地域の子育て支援にかかわる関係機関・団体が、取組の状況について相互理解を深め、地域間・団体間の交流を図ることができるよう、ネットワークを強化し、より身近な地域での子育て支援を協働して推進します。

### (4) 健やかに生み育てる支援の充実

- ・ 子どもを安心して生み育てる環境づくりの一環として、医療費助成を行うなど経済的な負担の軽減に努めます。

### 3 市民・事業者の取組

- ① 子育て世代向けの事業や講座への参加
- ② 事業者・団体間の交流や連携により地域全体での子育て支援
- ③ 子育てサークルなど交流の場を提供する市民の取組
- ④ 仕事と子育ての両立への理解と子育てしやすい職場づくり

みんなで取り組みませんか！



### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成18年度	平成23年度	平成32年度	
安心して子育てができる環境にあると思う子育て世帯の割合	47.5%	57.8% (平成22年度)	70%	さまざまな子育て支援施策を推進することで、子育てする環境が安心できると思う市民の意識を測る指標として設定
保育所待機児童数 (各年度4月1日現在)	42人	44人	0人	仕事と保育の両立のため、保育を必要とする全ての児童が入所できる体制の整備状況を測る指標として設定
育児教室に参加している親子数	3,164組	3,485組	4,000組	子育ての孤立化の防止や地域における子育て支援の拡がりを測る指標として設定

### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市次世代育成支援行動計画<後期計画>（平成22年度～平成26年度）
- 吹田市就学前の子どもの教育・保育に関する将来ビジョン（平成25年度～）

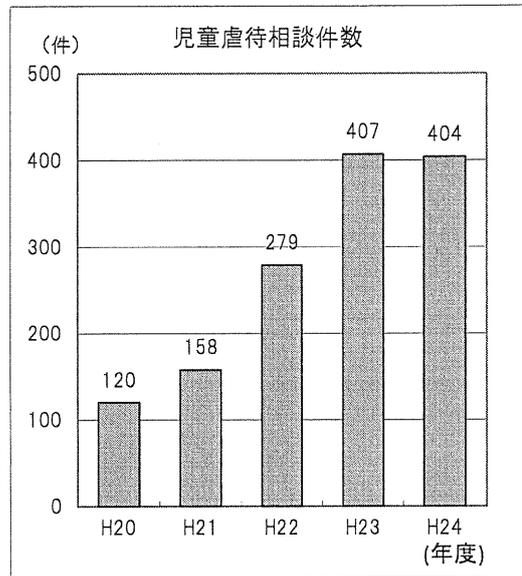
### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
2-2 障がい福祉 2-4 保健・医療 3-2 配慮が必要な子ども 3-3 学校教育	障がい児（者）の療育や教育、生活を切れ目なく支援できるよう連携を行います。
2-4 保健・医療	各種健診・指導など母子保健との連携を強化します。
2-3 地域福祉	地域で子育て世帯を支援できるよう地域福祉施策との連携を図ります。
3-2 配慮が必要な子ども 3-3 学校教育	児童虐待、いじめ、障がい者虐待などの情報を共有し、暴力の根絶に向けた連携を推進します。
3-3 学校教育	就学前から小学校への円滑な接続を確保します。
3-4 青少年	子どもの健全育成にあたり、青少年と子どもの交流など関連する施策との連携を推進します。
3-6 スポーツ	幼児期からの「運動あそび」を通じて、心とからだの健やかな成長を促せるように、生涯スポーツ促進事業との連携を図ります。

ルート (基本方向)	<b>3 ともにつながり未来を拓く人づくりを進めるまち</b>
まちの イメージ	<b>3-2 配慮が必要な子どもや親が必要な支援を受けることができます</b> 療育や経済面などの必要な支援を受け、配慮を必要とする子どもや親が自立し、健やかに成長しています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 近年、子どもと家族を取り巻く環境の変化により、配慮を必要とする子どもや家庭が増加する傾向にあり、特に児童虐待やいじめといった子どもの尊厳と生命を脅かす事件が社会問題となっています。
- ◆ 児童虐待相談件数は年々増加傾向で、内容も多様化・複雑化していることから、早期発見・早期対応とともに、子どもにかかわる各関係機関が連携を強化し、総合的に支援していくことが求められています。
- ◆ 雇用の不安定な社会状況から生活の安定と自立や子育ての支援を必要とするひとり親家庭が多くなっています。
- ◆ 障がいのある児童・幼児、支援を必要とする児童・幼児が増えていきます。



出典：こども部データ

## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 児童虐待の防止

- ・ 吹田市児童虐待防止ネットワーク会議において、関係機関と連携して、情報交換を行い、対応を協議することにより、要保護児童とその家庭への支援を行います。また、子どもたちが健やかに成長できるように、社会全体で児童虐待を防止する環境づくりに努めます。
- ・ 関係者のスキルアップが必要のために研修を実施するとともに、児童虐待の理解を深め意識向上のための市民への啓発を行います。

### (2) ひとり親家庭の自立支援の充実

- ・ ひとり親家庭の就労に関する情報の提供や相談など自立に向けた支援を行います。
- ・ 手当の支給や医療費の助成など必要な経済的支援を行います。

### (3) 療育システムの充実

- ・ 療育支援にかかわる保健・医療・保育・福祉・教育などの関係機関の連携を強化し、早期発見、早期療育の充実を図ります。
- ・ 児童発達支援への対応として、児童発達支援センターの機能強化に努め、相談から療育支援がスムーズに行えるよう療育システムの充実を図ります。
- ・ 障がい児（者）への市民の理解を深めるために、情報提供に努め、啓発の取組を進めます。

### 3 市民・事業者の取組

- ①児童虐待の未然防止への理解と協力
- ②子育て家庭を見守り、虐待の恐れがあると感じた場合の関係機関への連絡
- ③障がい児(者)への理解と交流

みんなで取り組みませんか！



### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成18年度	平成23年度	平成32年度	
児童虐待防止のための通告・相談件数	87件	407件	407件以上	市民、関係機関から通告、相談を受けて、迅速かつ適切な対応をすることにより、児童の健全育成、保護者に対する適切な支援及び良好な親子関係の構築を行うことができ、児童虐待の未然防止や早期発見、早期対応につながります。 関係機関や市民の児童虐待に関する意識向上の指標として設定。
ひとり親の就労相談件数	64人	123人	150人	就業に結びつきやすい資格・技術の取得や就職に向けた自立促進の状況を測るための指標として設定
月当たりの障がい児通所支援サービスの利用者数	—	201人	420人以上	障がい児の社会参加の促進と、保護者の負担軽減が図られているかを測る指標として設定

### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市次世代育成支援行動計画<後期計画>（平成22年度～平成26年度）
- 第3期吹田市障がい者計画（平成23年度～平成27年度）
- 第3期吹田市障がい福祉計画（平成24年度～平成26年度）

### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
1-3 男女共同参画 2-4 保健・医療 3-1 子育て 3-3 学校教育	児童虐待、いじめ、障がい者虐待などの情報を共有し、暴力の根絶に向けた連携を推進します。
2-2 障がい福祉 2-4 保健・医療 3-1 子育て 3-3 学校教育	障がい児(者)の療育や教育、生活を切れ目なく支援できるよう連携を行います。
2-4 保健・医療	妊娠中からの訪問支援や乳幼児健診事業を通し、児童虐待の早期発見・発生予防につなげます。

ルート  
(基本方向)

## 5 誰もが将来にわたって快適に暮らせるまち

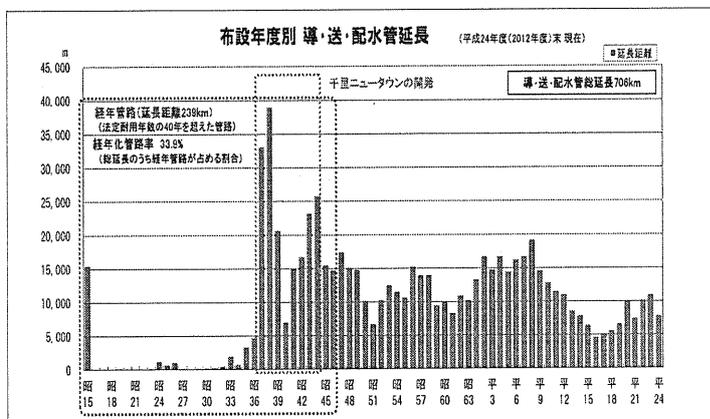
まちの  
イメージ

### 5-6 安定した安心安全の水道が利用できています

安全な水を安定的に供給することで、水道水を安心して利用しています。

## 1 まちの現状と課題

- ◆ 施設・管路の経年化が進む中、将来にわたり安定した水道水の提供が必要です。
- ◆ 市民生活を支えるライフラインとして、地震災害時のリスク軽減など、災害に強い仕組みづくりが必要です。
- ◆ 利用者が安心できる、地域の水道としての取組が必要です。



## 2 重点取組と行政の役割

### (1) 安心でおいしい水の供給

- ・水安全計画を推進し、水源から蛇口までの一貫した水質管理を強化します。
- ・健康を害する恐れがある鉛溶出をなくすため、鉛製給水管の解消を推進します。
- ・集合住宅における直結給水を推進するとともに、貯水槽水道の適正管理について啓発します。

### (2) 安定した水道システムの確立

- ・施設・管路の経年化が進む中、長期的視点に立って計画的な耐震化・更新に取り組みます。
- ・淀川表流水に対する複数水源として、地下水活用の技術を生かし、地下水源のさらなる保全・確保を図ります。
- ・南北の拠点配水施設を中心とした施設の再構築を行い、災害時のリスクを軽減・分散します。
- ・危機管理・環境面から、地形を生かす自然流下を基本とした送配水システムを構築します。

災害対策の充実を図ります。災害時には給水車も出動します。



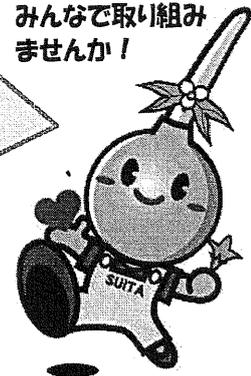
### (3) 市民とともに守り育む地域の水道

- ・目的や対象の明確化、ニーズにあった情報提供など、広報・広聴活動の充実を図ります。
- ・省エネルギーや再生可能エネルギーの活用など、環境に配慮した事業を推進します。
- ・地域の防災訓練や環境保全活動など、市民との協働による取組を進めます。
- ・サービスの充実、人材の確保と技術の継承、効果的・効率的な事業運営など、将来にわたり安定した経営基盤を構築します。

### 3 市民・事業者の取組

- ① 水道施設や管路工事の必要性についての理解・協力
- ② 淀川表流水に対する複数水源としての本市の地下水は、危機管理・災害対策の上から重要であり、一緒に守り育むこと
- ③ 「蛇口から直接水を飲む文化」を将来にわたり継承し育むため、水道水を飲み、水道水に親しんでいただくこと
- ④ 学校や地域において、水道についての理解
- ⑤ 地域の自主防災組織が行う防災訓練における給水活動への参加・協力

みんなで取り組みませんか！



### 4 取組の目標

指標名	実績値		目標値	指標の考え方
	平成 18 年度	平成 23 年度	平成 32 年度	
基幹管路の耐震化率	—	29.9%	50%	安心安全の水道として、耐震化率の向上を目的として指標を設定
地下水比率	21.3%	18.3%	23%	地下水の保全・確保を図り、災害リスクを軽減するため、地下水比率の向上を目的として指標を設定

### 5 関連する分野別計画等

- 吹田市水道施設マスタープラン（平成 24 年度策定、21 世紀半ばの水道の将来像）
- すいすいビジョン 2020～吹田の水標<sup>みずしるべ</sup>～（平成 22 年度～平成 32 年度）
- 第 2 次上水道施設等整備事業（平成 22 年度～平成 32 年度）

### 6 他の施策との連携

関連する施策	連携の内容
3-3 学校教育	校外学習での浄水所見学や水道出前授業など、学校教育と連携することで、水道水に対する理解を深めるとともに、水循環の一端に触れる中で環境教育に役立っています。
4-1 エネルギー 4-2 循環型社会 4-3 生活環境	水資源の有効利用と健全な水循環の推進を連携して進めるとともに、環境に配慮した事業運営を進めます。
5-7 下水道	
5-1 都市整備・景観 5-5 道路 5-7 下水道	道路掘削・復旧に係る連絡調整など、都市基盤整備を連携して進める中で、経年化が進む水道施設や管路の更新・耐震化を推進します。
6-1 防災	地域の防災訓練に協力し、給水活動を行うなど、防災施策の一端を担います。

